

質問 公営住宅入居に必要な保証人の規定緩和を

町長 リスク回避のために現状を維持する

質問

近年、身寄りのない単身高齢者等が増加し、公営住宅の入居に際して保証人の確保が困難となるのが懸念される。

町ではその取扱いについてどのような考えを持っているか。

答弁

保証人というのは、家賃滞納者との折衝の際に非常に効果的であり、実際に保証人に請求することにより入居者から納めてもらうケースもある。

本町においては、単身高齢者の方が増えているなかで、トラブル発生時のリスクが非常に大きいことから、保証人に関する規定を削除することは現在考えていない。

再質問

本町では、公営住宅に入居の際、連帯保証人を2名と規定し、1名は町内在住者としている。

中空知管内ですでに赤平市、芦別市が保証人に関する規定を削除している。それについてはどう考えるか。

答弁

両市は指定管理者制度を活用しているため、市への家賃滞納の影響が少ない。

本町は建設課が直接管理をしているため、今後も1名は町内在住者とするということに変わりはない。



進藤議員



質問 地域公共交通の今後の方向性は

町長 令和3年の秋を目途に準備を進めている

質問

議会では、住民の皆さまとの意見交換の場として「くるま座ミーティング」と「かたるバスロン」を実施している最中である。その中で最も関心が高いテーマは、地域公共交通についてである。

町としての今後の考え方、方向性について問う。

答弁

利用状況を見ると、乗り合いタクシーは、利用できる地域が限られており、乗車人数の減少が見受けられるが、乗り合いワゴンも伸びており、特に中央地区を含め、砂川市への輸送ということもあり、今年度は前年同期と比較して115%の利用となっており、一定の定着が図られている。

一方で「便数が少ない」「予約が手間」という様な地域の声があるのも承知している。

現在、新たな地域公共交通を令和3年の秋を目途に準備を進めている。

再質問

行政、議員が実際に公共交通に乗って、利便性に対する助言をしてみたい。

答弁

過去には、議員が乗り合いワゴンに実際に乗ってみたという経緯もある。

現状の路線を再検討し、今後の状況を見ながら議論を進めていく。



村井議員



質問 町の将来の計画づくりに住民の「参画」を

町長 総合行政審議会を中心に住民の声を反映させる

質問

総合計画策定に関し、町の将来を検討する官民一体のプロジェクトを作っては。

答弁

総合行政審議会を中心に、アンケート調査、各種懇談会等で広く住民の声を聞き、将来の町づくり計画の策定に着手する。

再質問

様々な地域課題が山積する中、町の課題は行政が解決するという考えには限界がある。民間企業や住民との協働が重要になるのではないか。

答弁

行政職員は町のリーダーシップをとるため、様々な研修等で研鑽を積んでいる。町の総合的な情報を得ている行政職員がしっかりと町のビジョンを描くうえで、住民の声をしっかりと引き出しながら、将来を見据えた視点で今後の町づくりを行うっていく。

再々質問

今回、総合戦略の目標値を下方修正したことは大変残念。達成が困難な時は取組を変えていくことが大切。官民が一体となり、住民も自らが町づくりに参加している意識できる計画づくりをしていくべきでは。

答弁

広く住民とのつながりがある行政職員がそのつながりを活かし、多くの住民が計画策定に携われるようにしていく。



小玉議員

